

消防だより 119

秋の火災予防運動

10月15日から31日まで全道一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。寒い時期を迎え、ストーブなどの暖房機器から火災が発生しやすい時期ですので、十分気を付けましょう。

期間中、消防車による火災予防広報や19時のサイレン吹鳴などを実施しますので、ご協力をお願いします。

▼ストーブを安全に使用するために

- ・シーズン初めは必ず清掃をし、安全点検を行う
- ・不良灯油（古くなって変質した灯油など）を使用しない
- ・給油する際は火を消してから行う
- ・ストーブの上に洗濯物などを干さない
- ・カーテンや布団など、燃え

災害情報の確認方法

やすいものをストーブの近くに置かない
・就寝時や外出時は、火が完全に消えていることを確認する

西いぶり消防指令センターの開設（西胆振行政事務組合・室蘭市および登別市消防本部の119番を室蘭市にて一括受信）に伴い西胆振行政事務組合管内で発生した災害の案内番号が変更となりました。
新しい災害案内番号は050-5810-1916です。※これまでの番号（23-7171）は廃止されています。

また、消防の出動状況を取りアルタイムに携帯電話などへメールで配信するサービスも行っています。登録を推奨していますので災害発生前に登録をして安心・安全な生活を

サポートしましょう。

なお、災害発生中は119番や消防本部、各署所代表電話への問い合わせは控えてください。正確な情報収集と円滑な対応のためご理解とご協力をお願いします。詳細は西胆振行政事務組合のホームページ（<http://nfd119.sakura.ne.jp/index.html>）をご確認ください。

感震ブレーカーで電気火災対策を！

地震のとき、自動で電気を遮断できる感震ブレーカーをつけましょう。

地震による火災の過半数は、電気が原因ということを覚えておきましょう。地震が引き起こす電気火災とは、地震

の揺れによる電気機器からの出火や、停電が復旧した際に電気ストーブが作動したり、通電した電気コードがショートしたりして、周辺に散乱したものに着火し火災が発生することがあります。

感震ブレーカーとは、地震発生時に設定値以上の揺れを感じるとブレーカーやコンセントなどの電気を自動で止める器具のことです。

感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切つて避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

主な感震ブレーカーの種類



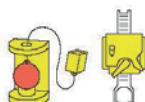
分電盤タイプ(内蔵型)



分電盤タイプ(後付型)



コンセントタイプ



簡易タイプ

統一標語

『火の確認』

いい日を支えるいい習慣